

# 令和6年度学校経営方針

## 1. 学校の教育目標

○『夢実現◇成長の根幹づくり』

- ・ 学校だよりや全校朝会、各種行事における校長講話を中心に周知を図る。

## 2. 本校の教育の特色

○めざす学校像・・・「自信と感謝で輝く学校」

- ・ 夢と希望を語り合う、笑顔があふれる学校
- ・ 一人一人を大事にして、お互いを認め合う学校
- ・ 自分の可能性に勇気を持って挑戦する、規律と感動のある学校

○めざす生徒像・・・「一人一人を大事にして、考えて取り組む生徒」

- ・ 夢に向かって、見通し（計画）をもって挑戦・努力する生徒
- ・ 自他の人格を尊重し、差別を許さない、人の痛みがわかる生徒
- ・ 凡事徹底する生徒 【あいさつ】 【話を聴く】 【時間厳守】 【服装正す】 【黙働清掃】

○めざす教職員像・・・「健康と信頼を大切にせる教職員」

- ・ 健康第一で、学校生活・生徒一人一人の成長を楽しむ教職員
- ・ 生徒・保護者・地域の方々に信頼される教職員
- ・ 「チーム城東」の自覚と責任をもち、協働する教職員

○めざす保護者像・・・「子どもの成長を育む保護者」

- ・ 明るい家庭づくりに努める保護者
- ・ 子どもの社会性（規範意識や善悪を判断する力）を育てる保護者
- ・ 学校・地域づくりに参画する保護者

## 3. 教育計画

### (1) 本年度の教育の重点

① 基礎・基本と学びの交流を大切にした授業づくりによる「学力の向上」(質の高い教育をみんなに)

- ・ 生徒の「学習の自己調整」を促がすような働きかけや支援の充実
- ・ 学習の必要性や意義が生徒にも自覚されるような学習への動機を高める指導の工夫
- ・ ICTを利用したわかりやすい授業の実施
- ・ 「互いの考えを伝え合ったり、自らの考えや集団の考えを深めたりする」等の他者との関わりや対話を重視した授業の推進

② 集団づくりによる不登校の未然防止

- ・ 生徒の活躍の場を設定し、出番・役割・承認のサイクルで生徒に達成感や充実感を感じさせることにより、学校生活が楽しいと感じさせる居場所づくりの充実

- ・ 生徒が主体的に取り組む共同的な活動を通して行う絆づくりの充実
  - ・ 小学校との連携を深めることにより、生徒の情報共有による取組をもとに「中1ギャップ」の解消を図る
- ③ 「出番」、「役割」、「承認」、温かな雰囲気による問題行動の未然防止
- ・ 健全育成型の発想に立つ「教育的予防」の生徒指導の実施
  - ・ 学校生活の基礎基本(5つ)を徹底『凡事徹底』  
「あいさつをする」「人の話を聴く」「時間を守る」「服装を正す」「黙働清掃」
  - ・ 傾聴・共感により、自己決定を導くカウンセリングマインドと「できるようになろうとすること」を大切にする生徒指導の推進
- ④ 信頼関係の構築(生徒・教職員・保護者・地域連携・小中連携)
- ・ 全教職員で組織的な対応を行い、学年・学級との連携の強化に向けた取組
  - ・ SC、学習支援員、SSW、サポート相談員、その他機関との連携を密に行い、保護者及び家庭教育支援の充実
  - ・ 移行支援会議を開催し、小中・中高の連携の充実
- ⑤ 健康・体力・安全教育の推進(感染症対策、交通安全対策の実施)
- ・ 基本的な感染症対策の強化と徹底(健康観察、換気、マスク着用、手指消毒)
  - ・ 登下校時における事故を防ぐ、通学路の点検や安全教育の取組の強化
  - ・ 防災避難訓練等や関連教科の内容と連携を図る、安全教育の推進
  - ・ 学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導の充実
- ⑥ 道徳教育、進路・キャリア教育の充実(進路実現100%)
- ・ 計画的な道徳教育の実施と指導方法の充実(平和と公正をすべての人に)
  - ・ 他者の痛みを共有できる共生の心の育成(人や国の不平等をなくそう)
  - ・ 社会・職業との関連を重視し、職場体験や体験入学など、体験活動の指導の充実
  - ・ 自己の変容や成長を自覚させるようなキャリアパスポートの活用
  - ・ 生徒会活動を中心としたボランティア活動の活性化
  - ・ 生徒一人ひとりが自己有用感をもち、学校や郷土に誇りと愛着を持てるような活動の推進
- ⑦ 学校課題に応じた教職員研修の充実
- ・ 学習指導要領に準じた指導と評価の一体化
  - ・ ネットワーク機器を利用した授業の実施
  - ・ 小中連携の教育活動の実践 (生活指導面・教育相談面・特別支援教育等における連携の充実)
  - ・ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた学習環境、指導方法の充実
  - ・ 個に応じた目標をもたせ、粘り強く、丁寧に取り組ませる実践の推進

## (2) 佐賀市の特色ある取組について

### ① 幼保こ・小・中連携の取組

- 城東校区小中連携推進プロジェクトを組織し、校区内4校全教職員が「学校運営・行事」「生活指導」「教育相談・特別支援教育」「学力向上」の4部会のいずれかに所属し、協働的な教育活動を実施する。職員間の相互理解と迅速かつ的確な情報交換、各種作業の効率化を図る。

### 1. 「学校運営・行事部会」・・・学校運営・行事等の連携に係る企画運営。

各校の年間計画を確認し、主に中学校入門プロジェクト(Ⅰ中学校体験入学、Ⅱ新入生保護者入学説明会、Ⅲようこそ先輩)の企画、運営を行う。また、年度末と年度初めに小中連絡会を開催することにより、中1担任と小6担任との情報交換を行い、生徒理解を深める。小学6年生に中学校入門プロジェクトについての振り返りを記入してもらい、キャリアパスポートに入れることで中学校へとつなげる。

Ⅰ 中学校体験入学・・・小学6年生に中学校に来てもらい、中学校の紹介及び授業体験や部活動の見学をする。体験を通して中学校に対する理解を深めることで中1ギャップの解消を図る。

Ⅱ 新入生保護者入学説明会・・・小学6年生の保護者に対して、中学生が中学校生活についてのプレゼンテーションを行う。中学生の活動を見てもらうことにより、城東中学校への理解を深めてもらう。

Ⅲ ようこそ先輩・・・中学校生徒会役員が小学校に出向き、学校生活についての劇やプレゼンテーションなどを通して、中学校生活を紹介する。また、小グループに分かれ、小学6年生と交流する。小学校との違いを経験上からアドバイスすることで、小学校6年生の不安を軽減させる。

### 2. 「生徒指導部」・・・配慮を要する児童生徒の支援と城東校区内の児童生徒の健全育成。

#### (1)「生活指導部会」

各校持ち回りの挨拶運動及び生徒指導情報交換会を月1回行うことで、城東校区4校で共通した生徒指導を行えるように協議及び実践をする。

#### (2)「教育相談・特別支援教育部会」

中1ギャップの解消や不登校の未然防止に向けて、合同研修会を定期的に行い、情報交換を行う。また、特別支援学級交流会等を実施し、城東地区の特別支援教育の連携を強め、教職員のスキルアップや児童の不安解消につなげる。(小中間の個別の教育支援計画やグループローラー作戦の個人記録票等の引き継ぎを確実に進行)

### 3. 「学力向上部会」・・・すべての児童生徒の学力向上。

校内研修や校内研究を相互参観することにより、情報を共有する。中学校の定期テスト期間に合わせて、小中共通で実施する「家庭学習がんばろう週間」では、家庭学習の意識付けを徹底する。小学校6年生には、春休みに共通課題を配布し、中学校入学時のレディネス調整を行う。

## ②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 毎月初めに、「いじめ・いのちを考える日」を設定し、全校朝会等で、いじめ0宣言の唱和を行う。また、命の尊さやいじめについて考えさせ、自分や周囲の友人について振り返らせることで人権意識を高める。学校だより等を利用して命の尊さやいじめについて家庭にも周知させる。
- 「いじめ・いのちを考える日」の取組の一つとして、「城東人権デー朝講話」を設定し、全職員が輪番制で各クラスに出向き、人権やいのちに関する話を行うことで人権やいのちについて考える場の設定を行う。いじめ0宣言の唱和も行う。
- 生徒会を中心として、生徒がいじめや身の回りにある課題に気づかせ、解決に取り組ませようとする。また、お互いの良さの発見と伸長を図り、自己肯定感、自己有用感を高める実践を重ねる。生徒朝会では、毎回、いじめ0宣言の唱和も行う。
- 月末に生活アンケートを実施し、生徒の実態を把握するとともに、個別の教育相談を充実させる。アンケートについては、決められた年数の保管を確実に進行。
- いじめや命の尊さを考える視点を含め、「人権作文」を書き、校内での発表の場を設定する。

- 長期休業に入る前の全校集会では、交通安全や災害についての話をもとに、命の尊さについて話をする。夏季休業中には、生徒会と共に平和を考える場(平和集会)を設定する。
- Q-Uアンケートの導入により、予防的な取組を重視する。生徒の状況や学級の状況を把握し、支援が必要な生徒の早期発見に努める。改善策を学校、学年全体で共有し実践する。

### ③市民性を育む取組

- 地域行事や諸団体の行事への参加について、継続・拡充を図りながら地域社会とのつながりをより深めていく。更に校区の公民館との連携を深め、地域の体育的行事や文化的行事への生徒の参加を促す。
- 生徒が地域への感謝の気持ちを高め、自らが地域へ還元できる取組(ボランティア等)に主体的に関わろうとする意欲や態度を育成するため、総合的な学習の時間を中心に地域社会や環境について学ぶ場を設定する。

## (3) 指導の重点7項目

### ①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

#### ○「心の教育の充実」

- ・ 道徳教育推進教師を中心とし、全教師が協力して学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実
- ・ 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を考慮した年間計画の見直しと授業実践
- ・ 「生命」そのものに対する理解を深め、かけがえのない生命を尊重する道徳の授業の推進
- ・ 家庭との連携を図った「ふれあい道徳」の実施
- ・ 本校の実態をふまえた重点事項(道徳)の設定  
【1年:いじめ撲滅】【2年:公正公平、友情・信頼】【3年:よりよく生きる(夢・目標に向かって)】
- ・ いじめやいのちについて、問題解決的な学習を取り入れた指導方法の工夫を行う。

#### ○「安全教育の充実」

- ・ 火災や地震、風水害、不審者等を想定とした避難訓練を実施する。様々な緊急時を想定した危機回避能力の育成に努める。
- ・ 防災を含む安全に関する教育について、特に保健体育科や社会科、理科、技術・家庭科の学習内容と関連を図りながら学習を行う。
- ・ 学校や児童生徒等を取り巻く環境が年々変化し、新たな危機事象や各地域でこれまで想定されていなかった災害等が発生していることから、自校を取り巻く安全上の課題やその対策を確認する。
- ・ 城東中危機管理マニュアルに基づき、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立する。

### ②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

- ・ 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、習得・活用・探求のバランスを考えた指導計画の作成と実践
- ・ 学び方や学んだ結果について自覚し、次の学習への見通しをもつことができる場の設定
- ・ 生徒が既習事項の振り返りを通じて、学ぶことに興味や関心を持つ授業の工夫
- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を目指した指導の工夫
- ・ 「互いの考えを伝え合ったり、自らの考えや集団の考えを深めたりする」等の他者との関わりや対話を重視した授業の推進
- ・ 長期休業、定期テスト前、放課後等を利用した補充学習会による個別指導の充実

- ・「朝の読書」による読書習慣の定着
- ・校内研究の充実(実践)
- ・ユニバーサルデザインを意識した学習環境の整備と指導方法の工夫

### ③特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした相談体制及び支援体制の構築
  - ・ 特別支援教育コーディネーターの複数指名と役割分担によるきめ細かな対応
  - ・ 状況に即した校内支援委員会、ケース会議等の開催
  - ・ 特別支援教育コーディネーターによる発達に関する保護者相談の受け入れ
- 個別の教育支援計画及び教育指導計画の作成と活用の推進
  - ・ 学年部会や特別支援学級部会での合理的配慮の検討と共通理解
- 校内関係職員、外部機関との迅速で適切な連携
  - ・ 特別支援学級部会の定期的な開催による情報共有と連携
  - ・ 巡回相談やエリアリーダーの活用、SSWを活用した医療や福祉、行政とのスムーズな連携
- 特別支援学級在籍生徒の実態に応じた教育課程の編成及び実施
  - ・ 生徒の実態に即した適切な学びの場の検討
- 交流及び共同学習の推進
  - ・ 居住地交流の積極的な実施
- 配慮の必要な生徒の移行期支援の充実
  - ・ 城東プロジェクト(小中連携)特別支援教育部会での情報交換および特別支援学級児童生徒間での交流活動
  - ・ 中高移行の実施による合理的配慮の確実な引継ぎ
- 特別支援教育の推進を図る職員研修の実施
  - ・ 発達障害に関する研修機会の実施
  - ・ 発達障害以外の障害種(難聴、弱視等)についての研修会の実施
- 自立活動の充実
  - ・ 生徒の実態に即した特別支援学級担任による自立活動の実施

### ④生徒指導の充実

- 「できるだけ多くの生徒・教職員が安心・安全に過ごせる学校を創り上げよう」
  - ～対話を通して共通理解を増やし、自己肯定感を高め、地域から愛される学校・生徒をめざす～
  - ・ 基本的な生活習慣と規範意識の確立【凡事徹底ルール】あいさつ・話の聞き方・時間厳守・身だしなみ・掃除
  - ・ いじめ・問題行動等の早期発見・早期対応としてのアンケート・生活実態調査の定期・適時の実施
  - ・ 毎週木曜日に教育相談部会を開き、教育相談主任、生徒指導主事、各学年教育相談担当職員、養護教諭、SC、サポート相談員で、不登校生徒や別室登校生徒を中心とした校内外の生活についての情報を交換し、効果的な支援方法について協議
  - ・ 講演や集会などによる情報モラル教育の充実
  - ・ スクールサポーターや別室対応支援員、学校生活支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート相談員との連携による指導体制の強化
  - ・ 城東プロジェクト(小中連携)による情報交換と共通実践(中1ギャップ解消のため、小中連絡会の実施)
  - ・ 生徒会やPTAと連携した校則の定期的な見直し

## ⑤人権・同和教育の充実

- ・「進路保障」を念頭に据えた、生徒一人ひとりの学びの保障
- ・年度当初からの職員研修や人権・同和教育講演会(犯罪被害者遺族による講演など)の実施
- ・生徒会と連携した「城東人権週間」、月一回の「いじめ・いのちの日」の輪番制での朝講話の実施(城東人権デー朝講話)等、いじめや人権、差別について考える機会の設定
- ・社会科「江戸時代の身分制度」「室町文化を担った人々」等の学習における学級担任や管理職との連携、学年共通題材(「人権～幸せに生きるために～」)を利用した人権・同和教育の授業実施
- ・全校生徒による全国中学生人権作文コンテストへの取組
- ・夏季休業中における、生徒会と連携した平和集会の実施、平和アート作成
- ・児童生徒支援教員を中心とした、全教科、全領域における人権・同和教育の推進
- ・男女共同参画社会に関する授業を1年生で1時間実施
- ・保健だよりやHPで「性と向き合う学習」についての紹介
- ・田代ふれあいセンターでの人権総合学習会の実施(今年度は学校閉鎖のため中学生は不参加)

## ⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・グローバル化に対応するため、発達の段階に応じて言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- ・ALTを有効に活用したコミュニケーションの機会や外国の文化を知る機会の増加
- ・小学校との学びの連続性を図りつつ、身近な話題について理解したり、表現したりするコミュニケーションを充実させるため、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習の重視

## ⑦情報教育の充実

- ・1人1台端末などのICTを利活用した質の高い指導が行えるよう新たな学習スタイルの実施
- ・小学校段階の情報活用能力の基礎の上に、情報手段を適切かつ主体的、積極的に生徒が活用できるようにするための学習活動の工夫
- ・ネットワークを介した他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことなどの情報モラルの育成
- ・技術・家庭(技術分野)で実施する生徒の実態に応じたプログラミング教育への指導の充実

## (4)各教科等

|    |   |
|----|---|
| 国語 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成</li><li>・社会生活において必要な言葉の知識や技能を身につけさせ、我が国の言語文化に親しませる指導方法の工夫</li><li>・言葉を通して論理的に考え、共感し、創造する力を養わせる。伝え合う力を高めさせ、自分の思いや考えを広げさせたり深めさせたりする指導方法の工夫</li><li>・言葉に着目し主体的に学習に取り組ませ、言葉がもつ価値を認識させるとともに、言語感覚を豊かにし、言葉を適切に使わせることを意図した指導方法の工夫</li></ul> |
|----|---|

|             |          |   |
|-------------|----------|---|
| 各<br>教<br>科 | 社会       | <p>○ 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本や世界の諸事情に関して理解させる。調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べ、まとめさせることを意識した授業の工夫</li> <li>・社会的事象の意味や特色・関連性を考察させ、社会的な諸課題の解決に向けて選択・判断したり、議論したりできるような授業の工夫</li> <li>・社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする力を身に付けられるような授業の工夫</li> </ul> |
|             | 数学       | <p>○ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的な概念や法則などを理解させ、計算したりグラフに表したりする力を身に付けさせることを意識した授業の工夫</li> <li>・数学を活用して、論理的に考察し、数学的に表現する力を身に付けさせることを意識した授業の工夫</li> <li>・数学のよさを実感し、粘り強く考え、問題解決の過程を振り返って表現・改善しようとする指導方法の工夫</li> </ul>   |
|             | 理科       | <p>○ 自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然事象の概念や法則などの知識、科学的探究に必要な観察・実験の基本操作や記録などの技能を身に付けさせる指導方法の工夫</li> <li>・自然事象に問題を見だし、学んだ知識・技能を生かして科学的に探究し、結果の分析・解釈、規則性・関係性等を表現できる授業の工夫</li> <li>・自然事象に進んで関わり、科学的な探究を行うために、粘り強く見通しをもったり、振り返ったりさせることができる指導方法の工夫。</li> </ul>                             |
|             | 音楽       | <p>○ 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造や背景などとの関わりや音楽の多様性を理解し、音楽表現をするための技能を身に付けさせるための指導方法の工夫</li> <li>・音楽を形づくっている要素を知覚し、どのように表すかについて思いや意図をもったり、楽曲のよさや美しさを味わって鑑賞させたりするための指導方法の工夫</li> <li>・音や音楽、音楽文化に親しみ、主体的・協働的に学習に取り組ませるための指導方法の工夫</li> </ul>  |
|             | 美術       | <p>○ 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・形や色などの造形要素の性質や効果を理解させ、発想や構想したことを表現させる工夫</li> <li>・思いや目的を基に主題を生み出させ、創造的な構成ができ、自然や作品などから良さや美しさを鑑賞させる工夫</li> <li>・試行錯誤を繰り返し、意図に合う表現に粘り強く取り組ませ、作品の価値や作者の心情を考えさせる工夫</li> </ul>   |
|             | 保健<br>体育 | <p>○ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の特性に応じた行い方や健康安全な生活について理解させ、運動や健康についての基本的な技能を身に付けさせる指導方法の工夫</li> <li>・運動や健康について、自己や仲間の課題を発見させ、合理的な解決に向けて思考・判断させるととも</li> </ul>   |

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p>に、仲間に伝えさせることのできる授業の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を意識させ、学習に主体的に取り組ませる指導方法の工夫</li> </ul>  |
| 技術<br>家庭           | <p>○ 生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活と技術について理解させ、それらに係わる技能を身に付けさせる指導方法の工夫</li> <li>・生活や社会の中から課題を設定させ、実践を評価・改善させ、表現させるなどして課題を解決する力を身に付けさせることができる指導方法の工夫</li> <li>・課題の解決に主体的に取り組ませ、振り返らせたり、改善させたりして、生活を工夫し創造しようとする態度を育成する指導方法の工夫</li> </ul>   |
| 外国語                | <p>○ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝えあったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の特徴や決まりに関する基本的事項を理解させ、活用できる技能を身に付けさせる授業の工夫</li> <li>・目的や場面・状況に応じて、簡単な情報や考えなどを理解させ、これらを活用して表現したり、伝え合ったりする能力を育成する授業の工夫</li> <li>・自らの学習を振り返って改善するとともに、相手に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる授業の工夫</li> </ul>  |
| 特別の<br>教科<br>道徳    | <p>○ 人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通じた、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的な課題解決に向けた、問題解決的な学習の充実 ・家庭と連携したふれあい道徳の実施</li> </ul>  |
| 総合的な<br>学習の<br>時間  | <p>○ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間や単元など内容や時間のまとまりや生徒の実態に応じた計画の立案</li> <li>・主体的・対話的で深い学びの実現を図るための、探究の課程の充実</li> </ul> <p>【1年生】「将来の生き方を考える～身近な問題を通して」というテーマを設定し、SDGs17 の目標の中から身近な問題を取り上げ、主体的に関わる方法を考える。また、各自で課題を探求し、資料収集を行いまとめることで、主体的に考え、次の行動に移せるような活動につなげる。</p> <p>【2年生】「職業調べを通して将来について考えよう」というテーマを設定し、職業調べや職業インタビューをしていろいろな職業を知る学習を行う。また、各自で決めた職業を探求し、情報収集し、パワーポイントを使って発表した。友達の発表を聞くことによって、自分の将来を考える活動にする。</p> <p>【3年生】「すべての人が住みやすいまちづくり」というテーマを設定し、修学旅行先の UD やバリアフリーを見つけたり、歴史や伝統文化に触れたりすることで、ふるさとを振り返り、自分の生き方を考える機会にする。また、JICA の講演や進路説明会、体験入学を通したりして、将来のことを考え、主体的な進路選択に向けて取り組む。</p> |
| 特別活動<br>(学級活<br>動) | <p>○ 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して培う資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級づくりの改善と実践</li> <li>◇生徒間のつながりがより深まるように、互いのよさを生かすような関係づくりの強化</li> <li>◇各教科の授業においても、他者との関わりや対話を重視した学習の場の設定</li> </ul>   |

|          |   |
|----------|---|
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「できるようになろうとする」ことを大切にすることを通した、自己肯定感の向上</li> <li>・生徒会活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇主体的な活動になるために活動内容を工夫する。全校生徒一人一人が、主役として輝くための出番の場を作る</li> <li>◇ボランティア活動や地域の行事を通し、地域の人との交流を図り、郷土への愛着心を育てる</li> </ul> </li> <li>・キャリア形成と自己実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇1年時から計画的、系統的な学習や体験活動を取り入れた学校と社会との接続を意識した学習</li> <li>◇「夢をもち、夢に向かって努力する」ことのすばらしさを意識した進路学習</li> </ul> </li> </ul> |
| キャリア教育   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリア・パスポート」の活用推進</li> <li>・学級活動におけるキャリア教育の時間の確保と計画的実践</li> <li>・進路(進学・就職)に関する諸資料の収集と情報の提供</li> <li>・夏季休業等を利用した職場体験の充実</li> <li>・職業人による講話「働く人に学ぶ」を通しての望ましい職業観や勤労観の育成</li> <li>・教育相談の計画的実施と充実及び、家庭との連携</li> </ul>  |
| 環境教育     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校版環境ISOに準拠した、生徒会活動を中心とした環境教育の推進</li> <li>・SDGsの学習を通した、生徒の実態に応じた環境問題についての理解の推進と活動</li> </ul>  |
| 読書指導     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書の定着と読書習慣の確立のための図書館利用の推進</li> <li>・学活や総合的な学習の時間における、調べ学習等による図書館利用の推進</li> <li>・他校の図書館や市立図書館と連携をはかった図書館活用の推進</li> <li>・読書への興味関心を高めるための、生徒会活動と連動したイベントの開催</li> </ul>  |
| 食に関する教育  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食に関する指導の手引き」を活用し、給食時間を中心とした食育の実施</li> <li>・学校行事、学級活動を通した食育の実施</li> <li>・朝食の摂取率と学力、または就寝時刻との相関関係から「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣を確立するための家庭との連携</li> </ul>   |
| 教育課題への対応 | <p>【保護者、地域との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に保護者面談を学級担任が実施し、保護者との連絡を密にする。</li> <li>・学校からの各種だより、ホームページで随時情報を発信するとともに、学校評議員会、PTA 各種会合、地区懇談会、民生委員会などあらゆる機会を通して学校の周知に努める。</li> <li>・携帯メール配信事業の登録を96%以上にすることで、学校への周知を高める。</li> <li>・校区行事のボランティア要請に対し、多くの生徒に周知する。</li> <li>・PTA 活動(各委員会の活動)を精選しながら、保護者との連携を密に図る。</li> </ul>   |